

児童虐待防止対策のあり方に関する専門委員会の設置について

1. 趣旨

児童虐待相談の対応件数の増加や多数の重篤な児童虐待事例があることに鑑み、効果的な児童虐待防止対策を検討するため専門委員会を設置する。

2. 構成等

- (1) 専門委員会委員は別紙のとおりとする。
- (2) 専門委員会には委員長を置く。
- (3) 専門委員会は、委員長が必要があると認めるときは、関係者の参加を求めることができる。
- (4) 専門委員会の庶務は、雇用均等・児童家庭局総務課虐待防止対策室が行う。

3. 検討事項

- (1) 妊娠期からの切れ目ない支援のあり方について
- (2) 初期対応の迅速化や的確な対応のための関係機関の連携強化について
- (3) 要保護児童対策地域協議会の機能強化について
- (4) 児童相談所が虐待通告や子育ての悩み相談に対して確実に対応できる体制整備について
- (5) 緊急時における安全確認、安全確保の迅速な実施について
- (6) 児童の安全確保を最優先にした一時保護の実施について
- (7) 親子関係の調整のための取組について
- (8) 措置児童の確実な自立につなげていくため、施設、里親等に養育されている間に必要な取組について
- (9) 施設退所児童等の円滑な自立のための居場所機能・相談・支援について

4. その他

委員会は原則公開とする。

児童虐待防止対策のあり方に関する専門委員会 委員名簿

(五十音順、敬称略、◎委員長、☆新任委員)

○委員

- 秋山 千枝子 医療法人社団千実会あきやま子どもクリニック理事長
泉谷 朋子 目白大学人間学部 助教
磯谷 文明 くれたけ法律事務所 弁護士
岡井 崇 社会福祉法人恩賜財団母子愛育会
総合母子保健センター愛育病院 病院長
加藤 曜子 流通科学大学サービス産業学部 教授
☆木ノ内 博道 公益財団法人全国里親会 副会長
☆草間 吉夫 東北福祉大学 特任教授
☆作本 和美 福岡県志免町健康課 課長補佐
笹井 康治 沼津市市民福祉部福祉事務所子育て支援課長
佐藤 拓代 地方独立行政法人大阪府立病院機構
大阪府立母子保健総合医療センター母子保健情報センター長
菅野 道英 滋賀県彦根子ども家庭相談センター 所長
辰田 雄一 東京都八王子児童相談所 所長
☆中板 育美 公益社団法人日本看護協会 常任理事
浜田 真樹 浜田・木村法律事務所 弁護士
☆平井 誠敏 全国自立援助ホーム協議会 副会長
全国児童家庭支援センター協議会 会長
☆平田 ルリ子 全国乳児福祉協議会 副会長
☆藤川 澄代 社会福祉法人大阪児童福祉事業協会アフターケア事業部 部長
藤平 達三 浦安市こども家庭支援センター 所長
☆ト蔵 康行 日本ファミリーホーム協議会 会長
◎松原 康雄 明治学院大学社会学部教授
☆武藤 素明 全国児童養護施設協議会 副会長

○オブザーバー

内閣府
総務省
法務省
文部科学省
警察庁